

農業保存食料品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	派遣労働者である被災者が、調味液入りポリタンク保管庫にて、コロ付の調味液入りポリタンクを引っ張って出す作業中に、被災者が運び出そうとしていた調味液入りポリタンクと隣のポリタンクとの間に右手親指を挟み受傷した。	28	100~299
2	8~9	味噌の仕込み工場内で、ベルトコンベアーを使い、塩をストックーに入れる作業中、塩が滑らないように、濡らしたタオルをベルトにつけたところ、タオルがローラーに巻きついて、ローラーを止めないまま、タオルを引っ張って取ろうとした時、ローラーとベルトの間に指を挟まれてしまった。	57	1~9
2	12~13	生産1課搬出口より電動リフトにて製品を搬出後、製品パレットからリフトを引き出す際、レバーを強く引いた為、右足にあたり、リフトがバックする力でつま先が曲がり、右足薬指を骨折した。	49	50~99
2	11~12	包装工場内で小袋製品の包装作業時、計量したきゅうりをお椀付コンベアのお椀に乗せている時にきゅうりがお椀からコンベア上に落下した為に拾い上げようとして手を出したところ、お椀付コンベアのお椀が付いているステンレス板とガードの部分に指の先が挟まれた。	53	50~99
3	16~17	作業終了時前の清掃時に、機械周辺の床溝清掃の際、グレーチングを上げて行った。清掃終了後、グレーチングを元に戻す際にグレーチングと床の間に指を挟む。	56	50~99
3	17~18	作業終了後にプレス機の洗浄をしている時、左手をプレス機の上に置いてスイッチを入れたことにより上下に動き、手の甲を切ってしまった。	36	30~49

3	9~10	作業所内でキムチの攪拌が終わって、バットにキムチを入れ終わったので、機械を止めるように言ったつもりだったが、声が小さかったのか相手に伝わっておらず、自分は止まると思い込んでしまって、少し残っているものをとろうとして機械に巻きこまれて、右腕を骨折し、指のつけ根を切った。	65	1~ 9
3	9~10	派遣労働者として勤務していた被災者が、下処理場にて生姜のすりおろし作業中、すりおろし器のスイッチが入っているのを確認したが、作動しなかったため、材料が詰まっていると思い、確認しようとしたら突然動き始め、触れていた右手が回転部に触れて示指と中指を受傷した。	45	100 ~ 299
4	16~ 17	包装室新設EFラインコンベアの清掃中、コンベアに設置した均しローラーの近くで清掃したため、右手の肘までローラーに巻き込まれてしまった。	64	100 ~ 299
4	12~ 13	わさび茎を洗浄する機械（幅1.2m長さ4m高さ0.8m）の角型水槽で、ステンレス棒にビニールの管（熊手の様な形）が付いた搬送コンベヤーでわさび茎を洗い洗浄する。作業が終わり、水槽の水を排出し始め、機械の清掃を始めたとき、搬送コンベヤーは動いていた。水槽内の底の隅の方に残っていたわさび茎を前屈みになって取ろうとしたところ、回転している搬送コンベヤーと固定されている駆動軸の間に左腕を巻きこまれた。	29	30 ~ 49
4	9~ 10	製造現場でフルーツの1号缶のフタを電動缶切機で開けた時、金属粉が落ちる可能性があるためその金属粉を除去しようと8000ガウスの棒状マグネットを自分の右側に置いてあったカゴの中から取り、フルーツの中をかきまぜて、元のカゴの中へ自分の感覚でカゴの中を確認せずに戻した。取った時にはなかった柄の付いたマグネットがカゴの中に入っていることに気づかず、置いた瞬間に引き合い、間に右中指を挟まれて負傷した。	45	100 ~ 299
4	10~ 11	工場内での栗の製造工程において、製品の整形機のベルトに汚れをみつけたのでタオルで拭きとろうとした際、機械を止めずに行ったためタオルが機械に巻きこまれ、慌てて取ろうとしたときに自分の右手をローラーに巻き込んだ。	67	50 ~ 99
5	11~	真空包装後の袋の中身を均一にする作業中、整形機械に袋を押し込む際、モーター近くの袋端を挟んで入れた時ゴム手袋、ゴム製の腕抜きをしている作業である為、	34	10 ~

	12	袋ごと指・手・腕を挟まれてしまった。		29
6	15～ 16	前処理室において、白菜切断作業終了後、清掃作業実施時に殺菌洗浄槽の底板を外している時に、本来使用する取っ手を持たずに本体の縁を持っており、いつもとは反対の側から外した際にバランスを崩し、底板と洗浄槽本体の間に指を挟んでしまい、右手中指に力がかかり、圧迫骨折をしてしまった。	38	50 ～ 99
6	17～ 18	キムチ漬け込み冷蔵庫内にて、グレーチングを外して掃除後、元に戻す際にグレーチング用の道具を使用せずに右手で元に戻した時、左手中指を挟み受傷した。	62	100 ～ 299
6	12～ 13	加工場にて鶏そぼろをレトルトパウチに充填している時に、パウチ供給部に落下しているパウチがあり、手で取り除こうとした際に機械を停止させずに行ったため、機械に腕を挟まれて裂傷した。	24	100 ～ 299
6	10～ 11	自社漬物棟包装場内において、製造機械を移動させている時、包装機の角と移動させていた製造機械に左手を挟み、受傷したものである。	61	30 ～ 49
7	9～10	木造一般住宅（2階建て）建設工事現場で、人力にて2Fの床パネル（865mm×5005mm、249kg）を上階へ荷上げ作業中（荷上げ7名、荷受け4名）上げきれず、体制を整えるため、荷を下ろす際に後方の壁と荷の間に指を挟み、再度動かしたため、指を裂傷した。ベトナム、実習生	50	50 ～ 99
7	9～10	会社工場内出荷場にて被災者が伝達のため出荷場に入り机の上に伝票を置きそこから立ち際ろうとふりかえった際、被災者の後ろを移動していたフォークリフトの左後輪に左足甲をふまれ負傷したものである。被災者が後方の確認をせず咄嗟に動きだしたことが原因と思われる。	23	30 ～ 49
7	14～ 15	工場にてとうもろこしの皮むき作業中、皮むき機（ローラー）に右手手袋中指の指先がとられてしまい、自分でとっさに引いた。救急車が来るまで冷蔵庫の氷で冷やすと共に血液止めを行った。	67	10 ～ 29
	17～	工場内勤務で製造終了後に桃充値コンベアを掃除していた。コンベア裏側が汚れていた為ウエスを使い拭き掃除を行うも稼働部付近で電源を止めずに作業した為、		100

7	18	ウエスと右手が巻込まれ被災した。10日間通院治療を行ったが皮膚の状況が悪く医大で治療となった。	21	～ 299
7	15～ 16	作業中、木製パレットが右足小指に落ち、骨折した。	63	1～ 9
7	13～ 14	工場において、1階包装7号機で、納豆を自動で包装・箱詰する機械（アンケーサー）内に引っかかっている豆を、機械に手を入れて取り除こうとしたとき、機械の停止ボタンを押し忘れたため、豆が除去された際に吸着機が作動してしまい、左腕を挟まれて負傷した。	29	50 ～ 99
7	15～ 16	被災者は、缶詰を箱に入れる作業を行っていた。缶詰は、ステンレス製のクーラー（縦93cm×横80cm×高さ70cm）に入れられ、台車の上に載せられた状態で、作業を行っている周辺に置かれていた。前の作業分が終わったので、次の缶詰を用意しようと、被災者を含め3人でクーラーを動かしているときに、台車の車輪に右足甲・指を踏まれ負傷した。	25	50 ～ 99
9	11～ 12	工場内にて作業中、お茶の合組機のチェーン部分から異音が聞こえたため、状況を確認しようとした際、誤って右手の人差し指の先端（つめの部分）をチェーンに挟み込んでしまった。	19	50 ～ 99
9	11～ 12	ポコットチーズ包装機の台紙装置の動きが悪く、設備保全担当である作業員と2名で修理作業をしていた、装置の確認をするため、駆動部カバーを外していた、途中、作業員Aが別の装置の機械の調子が悪いと呼ばれ、その場を離れた、作業員Bは、トイレへ行き、戻ってきてから作業を再開したが、それよりも早くに作業員Aが走ってきており、包装機の下に滑って作業していた、作業員Bは、作業員Aの存在に気付かず、スタートボタンを押してしまったため、作業員Aの右手人差し指の先端が駆動部のチェーンに挟まり、裂傷したものである。	25	500 ～ 999
11	11～ 12	被災労働者は、当社工場内にて、野菜カット作業中、ハウレン草をラインに流していたところ、ハウレン草が大量に流れたためカッターの所で詰まってしまい、それを取り除くため左手をカッター付近に入れたところ、機械の停止スイッチを押していなかったため、カッターが動き、誤って左手中指を受傷したものである。	27	10 ～ 29

11	17~ 18	当社事業場内において使用しなくなった機械を台車に載せて同僚と運搬していた。 外部シャッターの内側で台車から機械を降ろす際に、機械の脚の下に自分の右足が入ってしまい、そのまま右足親指の上に機械の脚を降ろしてしまった為、同部位を負傷したものである。	56	30 ~ 49
11	9~ 10	被災者は、みかんの内皮を薬品で処理を行う、薬品処理の担当で、薬品処理室で作業を行っていた。みかん製造時は、地下よりベルトコンベアで内皮がついたみかんが薬品処理室に送られてくる。この地下から送るためのベルトコンベアは緩みが生じると、機械が停止してしまうため、通常より1日数回、ベルトコンベアの張り具合を確認していた。被災者はこの張り具合を確認していた際に、誤ってベルトコンベアに巻き込まれ右腕を負傷した。	55	50 ~ 99
11	16~ 17	当社加工センター工場内で、裏漉し器の電源を切った状態で、容器の底に残った焼き芋を手で奥に押し込んだ時、無意識に電源スイッチを押してしまったため、右手の中指が裏漉し器のスクリューに巻き込まれ、指先を切断した。	30	30 ~ 49
12	17~18	工場内で、年末の大掃除をしている時、エアコンヒーターの水拭きをしようとして、ヒーターの羽根を停止させないまま作業を行い、右腕が回っている羽根にぶつかり負傷した。	59	30 ~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)